

宮崎県食品ロス削減対策協議会

第3回議事録

宮崎県環境森林部循環社会推進課

議事1 平成29年度活動報告について（省略）

議事2 平成30年度活動計画について

（事務局説明）

協議会の活動計画としては、4つ考えております。

まず、1つ目が協議会の開催についてですが、第3回会議を本日8月29日に行いまして、第4回会議を今年の12月に開催予定としております。

また、2つ目の公募事業の審査についてですが、昨年度は「食べきりフォトコンテスト」を行いまして、委員の皆様にも審査に御協力いただいたところですが、今年は「食べきり川柳コンテスト」を実施したいと考えております。今年の10月から11月頃に募集を行いまして、「食」「完食」をテーマとして川柳を募集予定としております。また第4回会議で審査をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

そして3つ目、食べきり宣言フォーラムの開催についてですが、来年2月2日土曜日に、宮崎市民プラザでフォーラムを開催予定としております。こちらにつきましても、開催に係る周知、当日の御参加について御協力いただければと思います。またフォーラムの内容につきましては、詳細が固まり次第、御案内させていただきます。

続いて、4つ目のフードバンク活動の実施についてです。

これまで、3つのステップのうち「情報共有」「意見交換」を、第1回会議・第2回会議で行ってきましたが、今回は「協働」の部分にありますロス前食品の活用検討に取り組みたいと思っております。

フードバンクそもそも何かと申しますと、例えば包装の印字ミスや箱の破損、賞味期限が近い等、食品の品質自体には問題ないんですが通常の販売が困難な食品・食材等を、NPO等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動となっております。

このボランティア活動は、福祉的な面はもちろんですが、やむを得ず発生した食品ロスを活かす取り組みとしても注目を集めており、全国でもこの活動は広がりつつあります。

また、右側にチラシを載せていますが、「利用されていない農産物をフードバンクに寄付してみませんか」といったチラシを作る等、国の方でもこの活動は推進されているという状況があります。

ただ、宮崎県の中では、一部の社会福祉協議会さんで食品の無償提供をされているところもありますが、フードバンクの活動団体というところでは、まだまだこれからという状況です。

今回この協議会も設立されましたので、県が主体となってイベント的にこのフードバンク活動を1度実施してみたいと考えております。

この実施イメージですが、毎年11月に食のフェスタが開かれており、今年は11月18日の日曜日に、「Karada Good Miyazaki フェスタ2018（仮称）」がJA・AZMで開催予定となっておりますが、こちらのイベントにおいて、例えば規格外品等「食品ロスになる前の食品」このままだと品質に問題はないけれども捨てられてしまう食品の受け取りブースを設けまして、企業さんから寄付いただく、そして寄付いただいた食品を県内の子ども食堂さんに無償提供するという取り組みを計画しております。

この食品の寄贈ですが、この「Karada Good Miyazaki フェスタ」いろいろな食品関連企業が出展されていますので、その出展企業様や本協議会の委員の皆様にご協力のお願いをしたいと考えております。

もし食品を寄贈いただいた場合には、県の広報等で寄贈された企業様の御紹介等もさせていただければと思っております。

なお、提供先の子ども食堂さんですが、本協議会の委員にもなっております二見委員が、「みやざき子ども未来ネットワーク」を設立されているのですが、そちらのネットワークに子ども食堂部会を作られていますので、その部会の関係者の皆様に食品の受け取りというところで御協力いただきたいと思っております。

「みやざき子ども未来ネットワーク」におかれては、昨年度カゴメ株式会社様から飲料の寄贈を受けられた御経験等もございますので、また連携しながらこのイベントが実施できればと思っております。

このフードバンクの手順については、こういった流れで進むのかについて少しだけお話させていただきます。

まだ案の段階ですので、これから詳細を詰めていく必要があるのですが、まず各企業様にこれから御相談に伺って食品寄贈のお願いにまわりますが、それと併せて、子ども食堂さん側との調整も行いたいと思います。

といいますのも、食品でも温度管理が必要なもの、例えば常温で大丈夫なもの、生もの等冷蔵が必要なもの等、いろいろあると思います。子ども食堂さん側として受け入れが可能な食品、受け入れが難しい食品もあると思いますので、そういった食品を整理するとともに、受け入れる食品はどのくらい賞味期限が残っていれば大丈夫なのか、あるいは引き渡しの日時や方法等についてもこれから調整させていただきます。

その後、企業さんとの調整、子ども食堂さんとの調整を行ったうえで、ある程度寄贈いただく食品を決めることができればと思っております。

そして、イベントでこのフードバンクを実施する旨のお知らせをして、11月18日の食のイベントの方で食品回収ブースを設置し、食品を受領します。

食品受領後は、安全性や衛生面に十分配慮のうえ、いただいた食品の数量や内容等を集計してまとめまして、子ども食堂さんに食品の引き渡しをするという流れで考えております。

なお、先ほど、食品寄贈について委員の皆様にご協力をお願いしたいとお話しましたが、

また9月から10月にかけて、各企業様に改めて内容の御説明と御相談に伺いたいと思いますので、その際はお時間をいただければと思います。

ここまでの協議会の活動計画となりますが、県の取り組みも少し御紹介させていただきます。

昨年度と同様に、年末12月頃に食べきり宣言のオリジナルCMの放送を予定しております。また、県内各地での食品ロス削減パネルの展示、来年の2月から3月にかけては県内7箇所のスーパーさんの店頭でイベントの実施も予定しております。

以上が、活動計画の御説明となります。

○議長

ただいま、今年度の活動計画についての説明がありましたが、皆様の方から確認しておきたいこと等ありましたら、お願い致します。

○NPO法人 みやざきエコの会 詠田委員

現在、宮崎県内にフードバンク活動をしている団体（フードバンク宮崎）があるんですが、そのあたりは調整等されるのでしょうか？

○事務局

フードバンク宮崎については、最近活動実態が無いという状況です。

今、フードバンク活動としては、社会福祉協議会さん等が中心となって市町村内で実施されている場合が多いです。

○議長

今回の取り組みということで、この協議会の中で、これまで意見交換や情報共有等、どちらかというと地固めをしていたのですが、できるだけ新しい取り組みということで協働の部分を探っていこうということで、まずは恒常的なものではなく、イベント、単発の取り組みということでフードバンクという手法に取り組んでみたらどうかと考えまして、今回新たに取り組みながらいろいろな課題を探りながら、できれば協働事業として育っていける道筋を探っていきたいなど、試験的な取り組みを今年度はやりたいなどということで取り組むものでございます。

できれば今日お集まりいただいている委員の皆様にもぜひ御協力いただきながら実現をしていきたいと思っておりますし、二見さんの方で行われております子ども食堂の方でもいろいろなかたちで御協力いただければと思いますし、課題等も探っていきたいと思っております。

できましたら、今年度活動計画の中で、御意見等ございましたらお願いします。

○南九州大学 岡崎委員

宮崎県内の子ども食堂、具体的な規模等は分かりますでしょうか。

○NPO法人 みやぎきママパパhappy 二見委員

私はみやぎきママパパhappyという情報誌を発行している団体です。みやぎき子ども未来ネットワークという、子ども食堂であったり学習支援であったり、子どもの貧困を総括的に支えていけるようなネットワークを作りましょうということで昨年度立ち上がったのですが、その中に子ども食堂部会というものがあります。

今、それこそ子ども食堂部会の部長と副部長で、県域の子ども食堂に直接伺ってどういう規模でされているのかということ聞いて回っているところですので、まだ全てを把握しているわけではありません。

一度チラシは製作して皆様に配布しまして、その時は20団体くらいあったのですが、ずいぶん取り上げていただき、またさらに増えていますので、今1件1件取材に伺っている状況です。ただ、部長は都城、副部長は延岡の人間と一緒に動いているので、すぐすぐに把握は難しいというのは御理解いただいて、県の事業で人材育成事業を行うこととなってますので、県内を、県北・県南・県央と3箇所に分けて子ども食堂等の方が繋がるネットワークを作る取り組みも行うので、詳細については、次の会議では皆様に御報告はできるかと思いますが、だいたい20団体ぐらいで延岡や日向、高鍋、新富、都城、小林、日南、宮崎市、本当に県内様々なところでやっております、だいたい月に1回程度、子どもさんは無料、大人の方は500円ぐらいというところで料金設定がされています。カフェのような所でされているところもありますし、公民館でされているところもありますし、今、九電さんが日南や日向は協力いただいて、行政と企業と民間でタッグを組んでいるところもあるなど、それぞれの地域で、社会福祉協議会でされているところもありますので、本当に様々なかたちで地域の方がされているというのが子ども食堂になります。

○議長

貴重なお話をありがとうございます。今新聞等でも話題になっているというところで、いろいろなかたちで増えているのだと思いますが、現状として今把握されているのが20団体ということです。ぜひそういったところに協力できるようなフードバンクとして今回のイベントも成功させたいと思いますので、御協力をお願いします。

他に御質問等ございますでしょうか。

○宮崎県食品産業協議会（株式会社デイリーマーム）和田委員

食品ロスを減らしていく活動の方向性として、今、学校では子どもさんに対する食育・教育というのがずいぶん進んできたと思いますが、やはり日本が今の現状を招いている根本は、昭和30年以降に生まれた私どもの子ども、もしくは私どもよりも年下の大人が、この食に対する考え方が、食育を受けていない大人が育てる子どもということで、今食育の勉強というのが小学校、中学校でやっているけれども、残念ながらその親御さんが食育に対する

意識が非常に欠けている。ですから子どもさんがいくら学校で勉強されても、家庭に帰ったらまた戻る。

私ども飲食業をやっていて一番困るのが、親御さんに食に対する感謝の気持ち、もったいない意識がないんですね。私どもが育った頃は、おばあちゃんがお母さんがいる時に、食べる事に対しては感謝であったり苦勞であったり家庭の中に食育があったと思う。

今は、残念なことにある年代の30年間40年間、食育が日本に欠如したために、子どもさん達が、極端な言い方をすると箸の握り方から食べ方というマナーを学ぶ機会が家庭の中にある。核家族が多すぎて、世界一食品ロスが多い国になってしまったと。これを戻すという感覚からすると、大人の食育、教育もこの食品ロス対策の中に加えていかないと表面だけをなでるような流れになるのではないかと、対処方法にしかかなり得ないのではないかと、やはり大人の人の意識をもっと変えていくような流れに運動をしていかないと日本からロスは消えていかないのではないかと。現場を見ていて思うのは、その当たりです。

ですから、子どもさんや対処よりも大人の意識を変える、大人が今どういうふうにかこれを感じているのか、問題意識を持っているのか持っていないのかを調査・改善した方が、結果としては運動の価値が出てくるのではないかと思います。

○議長

ありがとうございます。県の方で取り組んでいる「みやざき食べきり宣言プロジェクト」は、どちらかというと社会や家庭でも定着させようという取り組みですので、ぜひともこの協議会の中に出ることを、できるだけ啓発など県の事業の方でも取り組んで参りたいし、教育サイド、学校教育だけではなく社会教育の方でも活かしていけるようなかたちでの協力体制をできるだけこの協議会から発信していけるように進めていきたいと思っておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

今回は新たな協働事業としての取り組みということで、フードバンクに一つターゲットを絞って取り組んでいくというかたちになっておりますが、皆さんの方から追加の御意見が無いようでしたら、福岡からお見えになっておりますので今の現状などについてお話いただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。

○宮崎県地域婦人連絡協議会 谷口委員

地域婦人連絡協議会で皆さんに新聞をお配りしましたが、10月に九州大会がございまして、各8県が集まるのですが、4分科会は食品ロスがテーマとなっております。

今、和田さんがおっしゃったように、私達も家庭科の時間に、お子さん達に物を全部使い切るということを先生方が指導できない、若い世代がなかなか難しいので、そのあたりを私達が地域の中に入って、家庭の中に入っていこうという活動しております。

12月にどういう意見が出るのかすごく楽しみです、宮崎県はすごくここまで活動しているので、次の段階に期待したいと思っております。

○議長

大会について、また次回の協議会の中で御報告いただければと思います。

○社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 坂本委員

先ほどもお話がありましたが、フードバンクの実施イメージは食のフェスタの際に県の循環社会推進課が窓口になり、企業さん等からいただける食品の受取りについては子ども未来ネットワークの子ども食堂部会が受け、県内の子ども食堂の方にお渡しする、そんなイメージでよろしいんですよね？

○議長

はい、これから詳細は詰めていきますが、イメージとしてはそうです。

○社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 坂本委員

先ほどフードバンクということで、市町村社協の話が出ましたので、ご講演いただく前に、県内の今のフードバンクの取り組みについて少しご紹介させていただきたいんですが、今、社会福祉協議会、社会福祉施設といった社会福祉法人は社会福祉法の改正で地域の公益的な取組をすることが責務化されました。

そこで、県の指導監査・援護課が社会福祉協議会と社会福祉施設が協働して地域の公益的な取組をするための事業として、フードバンクの事業等の推進をされています。

昨年度からこの事業をやられているんですが、県内8市町村社協でフードバンクの仕組みを作られています。今年度も引き続き指定個所を増やして取り組むということで、県から委託費が出ています。また、民間の取組で言いますと、先ほど延岡の話が出ましたが、九州保健福祉大が岡山県にある本部の順正学園と連携して、順正デリシャスフードキッズクラブというフードバンクの仕組みを作っています。そこが岡山県や県内のいろんな人達から寄付を受けて、希望されるところがあればそこに連絡をすれば提供されるというような仕組みです。参考情報として提供させていただきます。

○議長

ありがとうございます。ぜひ今回のイベント的な取組の中から課題等が出てきて、恒常的な取組の中でできれば社協さん等で協働事業として結びついていけばと考えているところもありますので、ぜひとも御協力をお願いします。

○社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 坂本委員

市町村社会福祉協議会の中でそういった仕組みができるのが一番いいのかなと思います。県レベルの私どものところではそれを管理する場所ありませんし、食品のタイムロスの問題とか、いろいろありますので、県社協としては市町村のレベルでこういった仕組みができるというのが理想かなと思っています。

それと、県域で取り組む時に、そっき二見さんがおっしゃられていた県内ブロックでというようなお話がありましたけれども、生活困窮者自立支援法の関係で相談窓口が福祉事務所を設置している9市と県の福祉事務所に設置されていますが、こうしたところでフードバンクが必要であればやっていくということも考えられます。また、県社協でやっていますのは、フードバンクということではないんですが、生活保護の前の段階で、今日明日食べるものもないとか、電気・ガスが止められたとか、生活に困窮している人たちを支援する「みやざき安心セーフティネット事業」という事業をしております。

現在、県内135の社会福祉法人で165の事業所がこの事業に参加していただいているところですが、生活困窮の方がSOSを出された時に福祉施設(事業所)がその窓口となって市町村社協と一緒に当座の食材費や滞納されている水道光熱費などを経済的援助という形で10万円程度の現物支給をしておりますので、ご紹介をさせていただきます。

○議長

ありがとうございます。

それでは、今年試験的に取り組もうとしているフードバンクの取組にぜひとも活かしたいということで、実際にフードバンク団体で活動されている方を福岡からお招きしています。お話いただきますのは、NPO法人のフードバンク福岡の理事長をされています雪田千春様です。

議事3 講演(特定非営利活動法人フードバンク福岡 理事長 雪田 千春 氏)(省略)